豊島区労働組合
協議会

〒171-0022
豊島区南池袋2-6-8-401
℡　03-3988-7091
Fax　03-3981-9168

豊島区労協ニュース

2025年１月16日
第６５号

発行責任者　市川康世
編集責任者　山中　学
mail info@t-kurokyo.com
http://www.toshima-kurokyo.org

新年のごあいさつ

最低賃金1500円以上を勝ち取り
核兵器禁止条約への参加を目指そう！

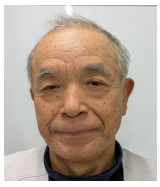

区労協議長
土多　松雄

新年明けましておめでとうございます。

旧年中の加盟労組のみなさんの組織拡大や賃金闘争などのご奮闘に心より敬意を表します。

また、豊島区労協の取り組みにご支援・ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

さて、年が明け今年も春闘がスタートします。昨年の賃上げは27年ぶりと言われる賃上げが実現しました。また、最低賃金でも全国一律最低賃金１５００円を掲げた運動を背景に、加重平均で１０５５円となる51円を引き上げさせ過去最高の上げ幅となりました。

しかし、政府の経済失政による物価高はやむ気配もなく、私たちの実質賃金は物価高に追いつかないのが実態です。今春闘では、真に生活改善につながる運動を各組合と地域の共同の取り組みで前進させていきましょう。

今年は戦後80年の節目の年です。昨年日本被爆者団体協議会（被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の方々が核兵器の非人道性を訴え続けて来たことが、核兵器を使わせない大きな力となってきたことが評価されています。

今、ロシアやイスラエルが起こした戦争で核兵器使用をほのめかす危機的な状況があります。今年こそ日本の核兵器禁止条約への参加を迫る運動が求められます。

憲法９条を持ち広島・長崎を経験した日本で平和運動の大きな波を作り出していきましょう。

私は今期より議長を務めることとなりました。各組合の皆さんと力を合わせて要求前進に取り組みたいと思います。共に団結して頑張りましょう！

区労協新春旗開き

日時　：1月31日(金)
　　午後6時30分～8時
会場　：「地球飯店・池袋店」
　　豊島区西池袋1の22の8
　　（北口徒歩2分・三笠ビル3階）
会費　：千円

CU豊島・新年会を開催

CU東京豊島は1月11日（土）南大塚地域文化創造館の調理室で定例会の後、午後4時から参加者が協力して調理した「すき焼き」を食べながら交流新年会を行い。今年の決意を固め合いました。

国連の女性差別撤廃委員会に参加した代表からも話しを聞くこともできました。

【1月16日・区長に提出しました】
労働環境と区民生活改善の要望書

●要求書の要旨は次の通りです

①公契約条例の制定について

・自治体の発注する公共工事や業務委託事業に従事する労働者に公平な賃金と労働条件を確保すること。条例制定に向けて審議会を設け、審議会に労働組合メンバーを選出すること。

②会計年度任用職員の労働条件の向上について

・会計年度任用職員の有給の病気休暇は５日のみ。経験加算制度や退職手当がない等の状況を改め、安心して働ける労働環境を保障すること。

③教職員の労働環境の改善について

・教職員の過酷な労働環境の中東京の教員採用試験の受験者が低迷し、必要な教員が確保できない事態になっています。都に教職員の労働環境改善を働きかけ、豊島区としても労働環境の改善を進めること。

④公園利用目的の改善について

・現在、デモ行進ルートが「東池袋中央公園」に限定されていますが、今後デモ行進の出発地として「西池袋公園」も可能にし。解散地点として「南池袋公園」も加えことを検討すること。

25春闘の取り組み

物価高に負けない賃上げを実現し、生活改善を勝ち取ろう！

年が明け、25春闘がいよいよ始まります。今春闘では昨年の賃上げの成果の流れをさらに前に進め、物価高に負けない生活改善につながる賃上げ水準を勝ち取ることが求められています。

日本の労働者の実質賃金は１９８０年代前半の水準まで低下しています。また、社会保険料の負担も毎年増加し続け労働者の暮らしを圧迫しています。

その一方で、富の偏在と格差社会の拡大がかつてなく進んでいます。

財務省が昨年9月に発表したデータによると、資本金10億円以上の大企業の内部留保は５３９兆円と過去最大。この12年間で２００兆円も増加させ、株主配当金も32兆円で2．4倍化していますが、労働者の賃金は12年間で１．１３倍程度止まっています。この数字を見ただけでも、大企業が儲けを労働者に回さずに内部留保と株主配当により多く充ててきたことは明らかです。

今春闘では、労働者の搾取によりためにため込んだ内部留保を労働者の生活改善に見合うように配分にさせる闘いが求められます。同時に、この取り組みの中で中小企業に働く労働者の賃上げにつながる運動が求められます。

ここ数年は政府が賃上げの必要性を声高に言うようになっていますが、やはり賃上げを実際に進めるためには職場労働組合の奮闘が何よりも必要です。そして地域からも賃上げの世論作りや消費税廃止や平和、社会保障拡充の運動などを盛り上げていく中で実質賃上げを実現することが求められます。

社会的賃上げ運動で生活改善を！

25春闘では社会的賃金闘争が強調されています。具体的には
①最低賃金大幅引き上げ、
②公務非正規の賃金・労働条件改。
③公契約条例制定と改善運動、
④まっとうな価格転嫁実現。

このように制度的に賃金改善の仕組みをつくることで、社会全体で生み出した富を公正に分配させる取り組みです。

豊島区でも区役所の公務公共一般労働組合が非正規職員の賃上げ・制度改善で奮闘し前進を勝ち取っています。また、豊島区も公契約条例制定に向けて動き出しています。これらの運動を地域からも支援し前進を作り出していく事が今春闘で求められます。

戦後80年　平和運動の強化で戦争ストップを！

戦後80年を迎える今春闘では、平和の取り組みも重要です。

ロシアによるウクライナへの戦争から3年、イスラエルによるガザへの戦争から1年が経過しました。残念ながら戦争を身近に感じる時代になっています。

このような情勢を逆手にとり日本政府は軍事費の倍化に見られるように、アメリカの軍事戦略に積極的に関わり戦争する国づくりを進めています。

平和な社会は労働者の要求実現の大前提です。今年は戦争する国づくりにストップをかける重要な年とする必要があります。平和を願う国民的な運動を豊島の地から起こしていきましょう。

課題は山積していますが、一歩一歩地に足をつけて取り組みを前に進めていきましょう。今春闘は、要求実現活動と組織強化活動を握って離さずに頑張りましょう。

自治体キャラバンの要請への区の回答をお知らせします（抜粋）

【昨年12月５日付回答】

公契約条例の制定について

●要請内容

・公契約条例の制定が都内17自治体に広がりました。未制定の自治体では「規制型の条例」の制定をすすめてください。

●区の回答

・公契約条例について制定に向けた検討を始めました。

会計年度任用職の就労改善

●要請内容

・職員や関連する団体からの改善要求などへの対応はされていますか。お聞かせください。

●区の回答

・勤勉手当の導入や、今年度から再度の任用の上限を撤廃したことから、人事評価の重要性が高まっており、より適切な人事評価制度を行うことのできる環境整備が重要だと考えています。

１・２月の予定

①東京土建豊島支部旗開き
1月17日（金）19時～
会場：リビエラ東京

②北部春闘旗開き
1月17日（金）18時30分～
会場：地球飯店

③革新都政をつくる会総会
1月22日（水）18時30分～
会場：ラパスホール

④自治体キャラバン
1月24日（木）13時10分～
会場：豊島区役所・会議室

⑤国民春闘総決起集会
1月30日（木）19時～
会場：中野ゼロホール

⑥豊島区労協旗開き
1月31日（金）18時30分～
会場：地球飯店

⑦豊島文京民主商工会旗開き
2月2日（日）12時～
会場：地球飯店